

緊急のお知らせ ニューズレター第5号 (2012年9月1日)

小石川二丁目マンションの無秩序な開発・建築を考える会

● 小石川2丁目の巨大マンション建築が強行されます!

私たちは、小石川2丁目の堀坂・六角坂の隣地に建築されようとしているマンションの建築計画に反対している近隣住民有志です。マンション建築事業者は建築確認を取り、マンション建設を強引に押し進めようとしています。

建物は、地上8階地下2階で堀坂下からみて32mになる巨大マンションで、近隣の生活環境、交通の安全を脅かすものです。

● 事業者は8月31日富坂警察署に一方通行解除を申請しました。

事業者が建築工事を始めるには、春日通りから六角坂の一方通行を逆走して工事車両を搬入させなければなりません。事業者は、一定数の「同意書」を添えて、一方通行解除の申請を富坂警察署に出しました。逆走許可がでると、巨大マンション建築工事の3年半もの間、六角坂は大型車の通行によって通行の安全が脅かされ、交通渋滞が生じます。とくに六角坂は通学路なので、児童の安全がとても心配です。

● 不同意書、陳情書の署名にぜひご協力ください。

事業者の建築工事を止める最後の手段は、一方通行解除の許可を出させないことです。そのためには、事業者の「同意書」よりも多数の「不同意書」を住民の皆さんに書いていただき、それを富坂警察署に提出することです。

近隣の住民運動を代表する「堀坂と近隣の安全・安心をまもる会(梅沢豊代表)」が、一方通行解除の不同意書、建築反対の陳情書の署名活動をしています。ぜひご協力いただき、セレナハイム小石川西館管理室にお寄せください。署名は、文京区に在住・通学・通勤されている方でなくとも、ぜひご協力ください。

● 事業者は、9月9日に住民説明会を開きます。

事業者は、9月9日19時～21時、文京区民センター(春日町交差点三菱東京UFJ銀行の向かい)で説明会を開きます。事業者の無謀な建築計画を糺し、一方通行解除をさせない最後のチャンスです。9月9日の住民説明会にぜひ参加して反対意見を述べてください。

建築工事の強行反対、六角坂一方通行解除反対

一方通行解除の不同意書、陳情書の署名にご協力ください。

不同意書、陳情書署名は、堀坂下のセレナハイム小石川西館管理室へ